

人事労務担当者の皆様に

～もう一つの働き方改革 法制化間近か～

# 事例に学ぶ、これからの パワーハラ対策実務

働き方改革実行計画で労働時間管理の厳格化と併せて推進すべきこととされた職場におけるパワーハラメント防止の強化に向け、法制化を目指す国の検討が進められており、近く法案が示される見通しです。このような状況を踏まえながら、パワーハラメントの具体的事例の検討を通じて、今後の実効あるハラメント対応の実務を検討します。

- 1 日時 平成31年3月8日（金）午後2時（午後1時30分開場）から午後4時30分
- 2 会場 中労基協ビル 4階ホール 千代田区二番町9-8
- 3 主な内容
  - ・不十分な事業者対応事例とその原因
  - ・解決のための実務において押さえておくべき各種ポイント  
迅速・適切対応の重要性  
事案に応じたメンタルケアのポイント など
  - ・予防対策のポイント
  - ・法制化等の行方と注目点
- 4 講師 弁護士 今津幸子 氏（アンダーソン・毛利・友常法律事務所）
- 5 受講対象 経営担当者、労務管理担当者。その他関心のある方
- 6 受講料 主催団体の会員無料 非会員3,000円（資料代、税含む）  
（「主催団体の会員」は、裏面の「※主催団体の会員とは」をご覧ください。）
- 7 問合せ先 （公社）東基連 中央労働基準協会支部  
千代田区二番町9-8 電話：03-3263-5060

主催団体

 **東基連**

公益社団法人 東京労働基準協会連合会  
TOKYO FEDERATION OF LABOUR STANDARDS ASSOCIATIONS

**中央労働基準協会支部** est.1947

# H31.3.8 事例に学ぶ、これからのパワハラ対策実務

## お申込から受講まで

- (1) 申込 (公社) 東基連中央労働基準協会支部のホームページ (<https://www.celsa.or.jp/>) 中の「労務管理講習等」の上記名称のセミナーから Web 申込をお願いいたします。インターネット環境をお持ちでない方は、セミナー担当(03-3263-5060)あてお問合せください。
- (2) 受講票 受付後、返信メールを送信いたします。この返信メールが受講票になりますので、プリントアウトして、受講当日、会場にてご提出ください。(お申込後4日過ぎても返信メール未着の場合、お手数ですがセミナー担当(03-3263-5060)あてご連絡をお願いいたします。)
- (3) 非会員の方の受講料 (主催団体の会員※の方の受講料はありません。)  
非会員の方は、受講票到着後1週間以内(申込締切日(3月1日)までに1週間ない場合は申込締切日まで)に下記の銀行口座に、3,000円をお振込みください(振込手数料のご負担をお願いいたします)。

振込先 **みずほ銀行 麹町支店 普通預金 1177896**  
名 義 **公益社団法人東京労働基準協会連合会 中央労働基準協会支部**  
**シャ) トウキョウロウドウキジュンキョウカイレンゴウカイ チュウオウロウドウキジュンキョウカiship**

※ 主催団体の会員とは

- ① 中央労働基準協会支部の会員
- ② 次の会員  
東基連本部の会員、上野・足立荒川・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹の各支部の会員、王子労働基準協会の会員

- (4) 受講当日 返信された受講票(上記「(2)受講票」)を、セミナー会場受付にご提出ください。

(キャンセル) セミナー当日以前8日目=3月1日までの間のキャンセルは受講料を返還します(振込手数料のご負担をお願いいたします)。セミナー当日以前7日間でのキャンセルは、受講料を返還できませんので十分ご注意ください。

ご記入いただいた個人情報は、本講習の実施のため以外には使用しません。

## 会場案内

- 3月8日(金)14時(開場13時30分)  
中労基協ビル4階ホール(80人)  
千代田区二番町 9-8
- ・ 地下鉄有楽町線 麹町駅  
4番出口徒歩4分
  - ・ JR 四ツ谷駅 麹町口 徒歩8分

